

幕別町地域おこし協力隊募集要領 (デザイナー業務担当 (委託型))

幕別町は、北海道十勝のほぼ中央に位置し、豊かな自然環境と利便性の高い住環境を兼ね備えた、農業を基幹産業とする人口約25,000人の町です。

全国各地で老若男女に親しまれているコミュニティスポーツ「パークゴルフ」発祥の地であることや、ナウマン象のほぼ全身の化石が発見されたことでも知られており、豊富な農畜産物や温泉など、観光の面においても様々な魅力があります。

また、2022北京オリンピックで活躍したスピードスケートの高木菜那・美帆姉妹を始め、選手として出場した後にレフェリーとしてもオリンピックに出場した、元7人制女子ラグビー選手の桑井亜乃さんなどのオリンピックを輩出し、現在も多くのアスリートが第一線で活躍しており、スポーツ振興にも力を注いでいます。

幕別町では、町外へ町の魅力をPRする観光パンフレットやポスター、公共施設の掲示物、看板など、町の情報発信に活用できるビジュアル製作などのデザイン業務全般を担っていただける方を募集します。

1 募集人数

1名

2 募集要件

- (1) 3大都市圏内の都市地域、または政令指定都市（条件不利地域を除く）に在住し、任用後に幕別町に住民票を異動し、居住できる方

※ご自身の居住地が該当するか不明な方はお問い合わせください。

- (2) 地域協力活動に深い理解と熱意を有する方
- (3) 心身が健康で積極的に活動できる方
- (4) 隊員の任期終了後も地域に定住する意思を有する方
- (5) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方
- (6) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、インターネット閲覧、メール送受信など）に加え、インデザインやイラストレーター、フォトショップ等の画像加工ソフトを日常的に操作している方（資格等は問いません）
- (7) 普通自動車運転免許を有する方
- (8) 年齢・性別不問

3 主な活動内容

次の活動に取り組んでいただきます。

- (1) 観光パンフレットのデザイン制作
町外へ町の魅力をPRする観光パンフレットデザインの制作
- (2) ポスター、掲示物等のデザイン
町内イベント等のポスターデザインや公共施設の掲示物、看板及びサインのデザイン制作

(3) 販促物等のデザイン制作

ポスター等デザインその他、粗品や販促物のデザイン制作

(4) ふるさと納税に関する業務

ふるさと納税ポータルサイトに掲載する写真撮影及び画像加工

(5) その他の業務

上記のほか、町のデザイン業務全般

4 活動期間

契約の日から令和9年3月31日まで（令和8年4月1日からの活動を想定しています。）

活動状況の評価を行い1年毎に更新し、最長3年目の年度末まで任期を延長することができます。ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は契約期間中であってもその職を解く場合があります。

5 活動形態

幕別町と業務委託契約を締結し、業務を実施していただきます。幕別町との雇用関係はありません。町との雇用契約がないため、健康保険及び年金等をご自身で加入し、保険料等を負担いただくこととなります。

6 活動場所

幕別町内全域（町内での活動を主としますが、町外での活動を行う場合もあります。）

7 活動時間等

(1) 活動日の定めはありませんが、活動時間については、1日当たり7時間45分、週4日（週31時間）の活動を想定しています。

(2) 月に1回、対面により実際に活動した内容・時間・所要経費等について書面等により報告をいただきます。（日報、月報、委託料請求書の提出が必要です）

8 委託料等

(1) 地域活動に係る委託料（報酬費）として毎月の活動報告等の内容を審査し適正と認められるとき、月額291,500円を上限として支払います。（年額350万円を上限）

(2) 地域協力活動に要する経費として以下の経費については、毎月の活動報告等の内容を審査し適正と認められるとき、年額2,000,000円を上限に支払います。

ア 車両借上料 月額上限50,000円（活動に必要な車両の準備はご自身でお願いします。）

※町の公用車と同水準の任意保険（対物500万円以上、対人無制限、車両保険）への加入を条件とします。

イ 車両維持費（燃料費・保険料・リース料など） 月額上限10,000円

ウ 活動旅費等移動に要する経費

エ 消耗品等に関する経費

オ 活動に必要な備品の購入に要する経費

カ その他活動に必要な経費

※使用が認められる経費については、幕別町と協議を行った上で認められたものに限ります。

9 隊員の活動に対する町の支援

- (1) 隊員の活動に関する総合調整
- (2) 隊員の活動先との調整及び住民への周知
- (3) 隊員の活動終了後の定住支援
- (4) その他隊員の活動に関して必要な事務

10 副業の可否

幕別町との雇用契約がないため、副業を認めますが、地域協力活動に支障のない範囲でお願いします。なお、地域住民からの信用を損なう副業等は不可とします。

11 応募方法

(1) 提出書類

- ア 応募申込書（指定様式）
- イ 住民票の写し（直近3か月以内に取得したもの）
- ウ 普通自動車運転免許証の写し
- エ 過去に手掛けたデザインがわかる資料（ポートフォリオ等）

(2) 提出方法

幕別町企画総務部政策推進課へ電子メール、郵送又は持参してください。

(3) 個人情報等の取扱いについて

提出していただいた申請情報は、「地域おこし協力隊事業」以外の目的には使用いたしません。

12 選考方法

(1) 第1次選考

資格要件、書類内容を審査し、結果を応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に幕別町役場で面接選考を行います。ただし、オンライン面接での対応も可能です。

結果は面接を実施した方全員に通知します。

なお、応募及び第2次選考のために係る交通費等は、全て自己負担とします。

13 募集期間

随時

※募集期間中は、応募書類が届き次第、随時選考を行います。募集期間内であっても採用者が決定次第、募集を終了しますので、ご了承ください。

14 その他

この募集は、令和8年度当初予算の成立を前提に実施するものです。このため、当初予算案が可決、成立した内容によっては採用を行わない場合がありますので、予めご了承ください。
(この場合、町ではその損害について一切負担いたしません。)

15 応募・問い合わせ先

幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1

TEL : 0155 (54) 6610

E-mail : seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp